

行 動 指 針

令和元年10月1日改正

1 基本方針

株式会社アクアテルス(以下「会社」という。)は、社会に信頼され、持続的に発展を遂げることを期して、事業活動を展開するに当たり、法令と社会的規範を遵守し、社会との調和を図りながら、社会的な支持と共感が得られ、さらに飛躍するために多様な企業価値を継続的に高める努力を行って参ります。

(1) 法令と社会的規範の遵守

一 公正な事業活動の推進

事業活動において、役員及び会社に勤務するすべての従業員(以下「社員」という。)が関係法令及びその精神を遵守し、健全な社会的良識に従った公正な事業活動を推進して誠実な企業として評価されるよう努めていきます。

二 取引の透明性の確保

自由で公正な競争を尊重し、関係法令や社内ルール等を守り、健全な商習慣に従った適切な取引を行います。また、反社会的勢力とは関わりを持ちません。

(2) 社会との調和

一 社会貢献活動の推進

地域社会において、一市民としての自覚を持って共生を目指し、ステークホルダーとの信頼関係を築くとともに、事業を通じた地域社会の発展や豊かな生活環境づくりの支援を行い、持続可能な社会の発展に努めていきます。

二 環境保全への貢献

地球環境の保全は、事業を行う上で必須の課題であるという認識のもと、事業のあらゆる場面で、気候変動問題・水資源の保全等に配慮し、環境負荷の低減に積極的に取り組んでいきます。

(3) 人権の尊重

会社は、人権に関する国際的な規範を遵守し、人格と人権を尊重し、公正・平等の原則に基づいた企業活動を行います。

2 行動理念

会社が定めた基本方針に基づき、当社で働く社員全員が、企業人として日々考えて行動するうえでの指針を以下のとおり示します。

- 一 社員は、常に高い倫理観を持ち、良識ある社会人として行動するとともに、法令及び社内規程等を遵守し、公正に業務を遂行します。
- 二 社員は、会社情報及び個人情報等事業に関わる情報の重要性を認識し、適切に管理します。
- 三 社員は、環境に配慮した事業の推進を一人一人が日頃から心がけて行動します。
- 四 社員は、一市民として会社が取り組む社会貢献活動等の重要性を十分に認識し、社会からの信頼と尊敬を得られるよう行動します。
- 五 社員は、基本的人権を尊重し、あらゆる場面において個人の尊厳を守り、いかなる差別行為も行いません。
- 六 社員は、明るく活気にあふれた職場を作るために、コミュニケーションとチームワークを大切に、相互に仕事に対する意識を高め合い、組織目標の達成に向かって協力して行動します。